

Fight!
Fukushima!

がんばろう
ふくしま!

週刊 避難者応援情報紙

浜通り

6月10日発行

Vol.454

さんじょうライフ



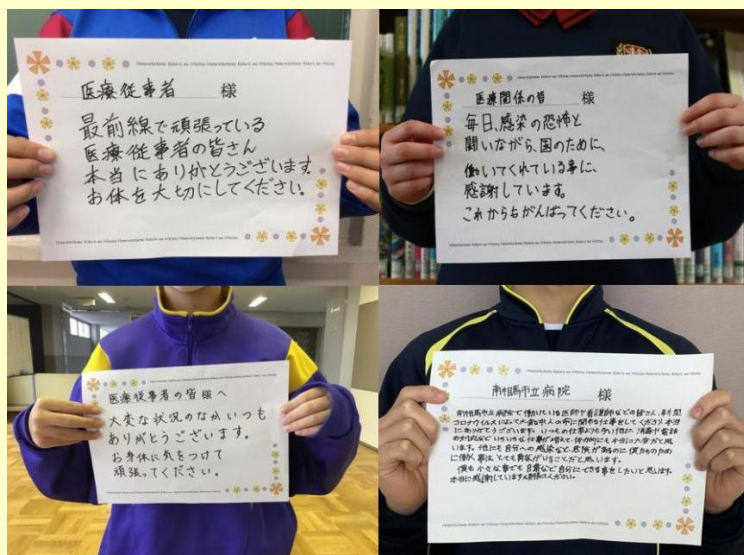
皆様の生活する上での不安や疑問を少しでも解消していただくための情報紙として、毎週お届けします。

南相馬市HP

「みなみそうまトピックス」から

中学生からの応援メッセージ ～新型コロナウイルスとたたかう方々へ～

生徒たち一人一人が、新型コロナウイルスと戦う地域の方々に応援と感謝の気持ちを伝えたメッセージです。



2ページをご覧ください。

目次

●「みなみそうまトピックス」から

- 中学生からの応援メッセージ
～新型コロナウイルスとたたかう
方々へ～ ----- 2

●被災自治体News

- 南相馬市 ----- 3
- 浪江町 ----- 5
- 双葉町 ----- 9
- 郡山市 ----- 11

●交流ルームひばり通信

- 6月の「ひばり」 ----- 12



ふくしまから
はじめよう。

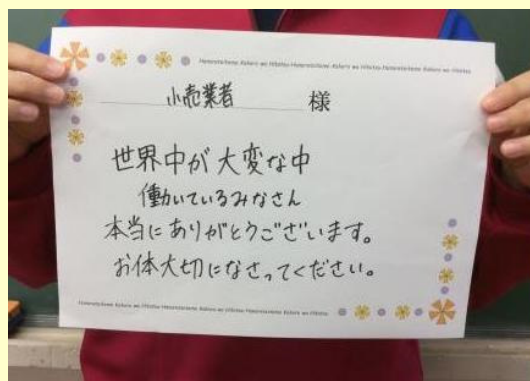
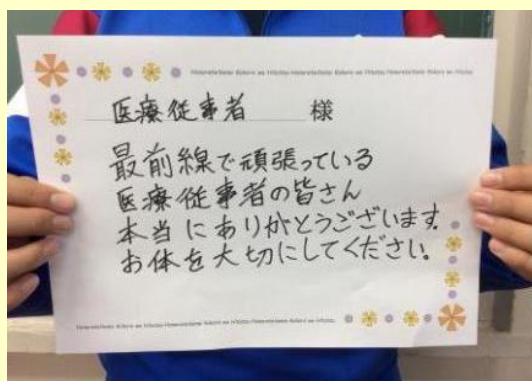
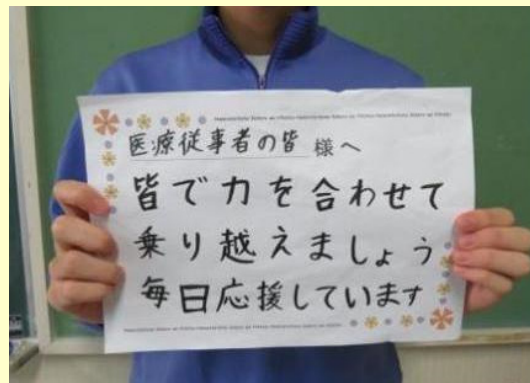
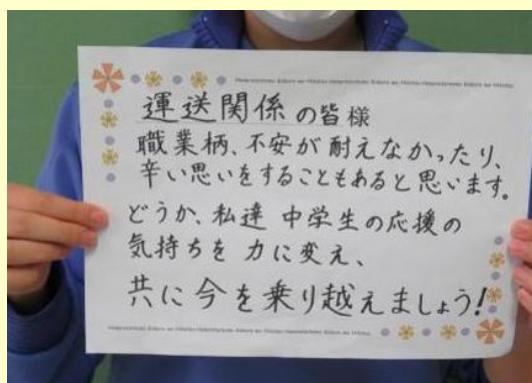
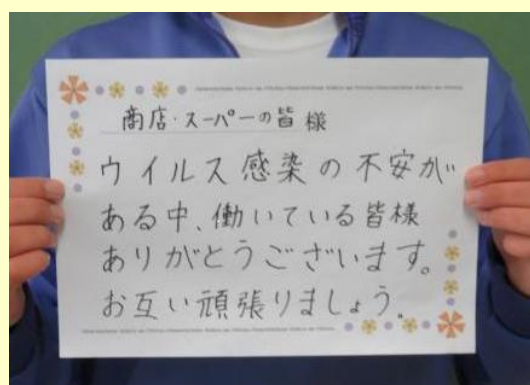
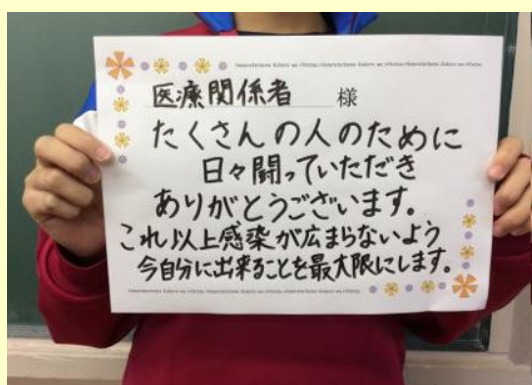
Future From Fukushima.

中学生からの応援メッセージ ～新型コロナウイルスとたたかう方々へ～

生徒たち一人一人が、新型コロナウイルスと戦う地域の方々に応援と感謝の気持ちを伝えたメッセージです。

メッセージは5月27日から市庁舎、鹿島区、小高区役所で掲示しています。

※一部を紹介します。





南相馬市からのお知らせ

原子力損害賠償請求の主な方法

6月5日HP更新

東京電力に対する損害賠償請求のは、3つの方法で請求できます。

1. 東京電力に対する直接請求
2. 原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）への申し立て
3. 裁判所への訴訟提起

どの方法を選べば良いか分からない場合は、市役所にご相談ください。

1. 東京電力に対する直接請求

東京電力のコールセンターに連絡すると、請求書を取り寄せることができます。請求書が手元に届いたら、県内各所にある相談窓口や電話・訪問相談により請求書の作成の支援を依頼できます。

▶福島原子力補償相談室（コールセンター）**0120-926-404**

2. 原子力損害賠償紛争解決センター（ADR）への申し立て

ADRへの和解仲介の申し立てによって、東京電力ではない第三者に東京電力への賠償について判断を求めることができます。

国の機関であるADRが被災者と東京電力の言い分を聞き、賠償される必要があるか、賠償額はいくらになるかを判断します。被災者と東京電力の両方がADRの示す賠償額が記載された和解案に同意すると、賠償金が支払われる仕組みです。

ADRへの申し立ての利用方法としては、東京電力への直接請求の賠償額に納得ができない場合、うまく進まない場合などに、直接請求後でも、直接請求をしなくても申し立てが可能です。

ただし、直接請求をせずにADRに申し立てる場合は、請求する内容（賠償項目）によっては、賠償額が直接請求より下がってしまう恐れがあります。このため、申し立て前に一度ご相談されることをお勧めします。

●メリット

- ・手続きを利用する費用が掛からない。

裁判と異なり、郵便料・電話代などの通信費が自己負担になりますが、ADRを利用すること自体は無料です。このため、賠償の見込みが必ずしも高くなくても、納得ができない場合に申し立てをしても費用負担が大きくなることはありません。

次ページへ続きます 

- ・自分で手続きをすることができる。

裁判は弁護士などの専門家の支援を受けて手続きを行うことが想定されています。

一方、ADRについては、担当調査官に電話や郵便で自分の状況を説明することで、必ずしも弁護士を頼まなくても、自分で手続きを行うことができます。

ADRの申立て、手続きについては、市で支援を行っています。分からないことがあれば、ご相談ください。

●デメリット

直接東京電力に請求するより、賠償が認められるまでに時間がかかります。

- ▶ 原子力損害賠償紛争解決センター(ADR)への申立てについて

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/12/1215/12152/1/1081.html>



- ▶ 御存知ですか？原子力損害賠償紛争解決センター(文部科学省ホームページ)

http://www.mext.go.jp/a_menu/genshi_baisho/jiko_baisho/detail/adr-center.htm



3.裁判所への訴訟提起

東京電力に対する直接請求が認められなかったり、紛争解決センターによる和解仲介が不成立に終わったりした場合は、損害賠償請求に係る裁判などを行う方法があります。初めから裁判を起こすこともできます。

裁判の利用については、賠償が認められても認められなくても手続き費用を負担すること、弁護士など専門家の支援が必要になることから、事前に弁護士にご相談ください。

- ▶ 原子力損害賠償請求の相談窓口（原子力損害賠償・廃炉等支援機構）

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/sections/12/1215/12152/1/7404.html>

- ▶ 弁護士によるなんでも相談会

<https://www.city.minamisoma.lg.jp/portal/life/shiminsodan/4522.html>



(参考) 原子力損害賠償の請求期限(時効)について

原子力損害賠償もいつまでも請求できるわけではありません。

請求の期限は「損害および加害者を知った時から10年」です。一律に平成23年から10年経過により全ての請求ができなくなるわけではありませんが、請求の資料などを集めにくくなるため、早めの請求をお勧めします。

問い合わせ

復興企画部 被災者支援課 原子力損害対策係

TEL 0244-24-5337



浪江町からのお知らせ

特別定額給付金

6月1日HP更新

申請書が届いていない方

特別定額給付金の申請書が届いていない場合には、浪江町役場総務課へご連絡ください。送付状況の確認および本人確認の後に、申請書の再送付を行います。なお、避難先の変更が漏れていた場合には、避難住民届を併せて送付します。

提出いただいた申請に不備があった方

提出いただいた特別定額給付金の申請内容に不備および添付書類に漏れがあった場合は、浪江町役場総務課から不備内容の連絡をしています。連絡があった場合は、不備部分の修正または添付書類の再送をお願いします。

給付金の振り込み予定について

特別定額給付金の振り込みは毎週木曜日に行っています。

第1回目	5月29日（金）	給付済
第2回目	6月4日（木）	給付済
第3回目	6月11日（木）	
第4回目	6月18日（木）	
第5回目	6月25日（木）	
第6回目	7月2日（木）	
以降、毎週木曜日が振込予定日		

支給決定通知書について

特別定額給付金の振り込みを行った方について、支給決定通知書を送付します。順次送付をしていますので、振り込みの詳細についてはこちらで確認してください。

問い合わせ

総務課 行政係

TEL 0240-34-0235

令和2年7月1日から全国でレジ袋有料化がスタートします

6月1日HP更新

どうして有料化するの？

プラスチックは成形しやすく、軽くて丈夫で密閉性も高く、非常に便利な素材で、あらゆる分野で私たちの生活に貢献しています。その一方で、海洋プラスチックごみ問題や地球温暖化などの世界的な課題となっており、資源の有効活用、適正処理が求められています。

レジ袋は、使い捨てのワンウェイプラスチックであり、わが国では国民1人が1日1枚消費していると言われていたため、有料化をきっかけに「外出の際は常にマイバッグを携帯する」というような私たち消費者一人ひとりの前向きな行動変容につなげていくことを目的にしています。

有料化の対象となる店

- プラスチック製買物袋を扱う小売業を営むすべての事業者の店です。
- 主な業種が小売業ではない事業者（製造業やサービス業など）であっても、事業の一部として小売業を行っている場合は対象です。

※ なお、学園祭の模擬店や単発的なフリーマーケットへの出店など、事業としての反復継続性がない場合は、対象となりません。

有料化の対象となるレジ袋

消費者が購入した商品を持ち運ぶために用いる、持ち手のついたプラスチック製買物袋が対象です。

有料化の対象とならないプラスチック製のレジ袋

一定の環境性能が認められるなど、環境価値に応じた価値付けなどから、以下のプラスチック製買物袋については有料化の対象となっていないとされています。

袋の種類	性能
プラスチックのフィルムの厚さが50マイクロメートル（0.05ミリメートル）以上のもの	繰り返し使えて地球にやさしい
海洋生分解性プラスチックの配合率が100%のもの	微生物によって海洋で分解され地球にやさしい
バイオマス素材の配合率が25%以上のもの	植物由来で地球温暖化対策に貢献する地球にやさしい素材

※ これらの袋には、有料化の対象にならない条件を満たしていることが分かるよう、必要な記載または記号が表示されます。

次ページへ続きます 

有料化の対象とならない場合の例

●素材がプラスチック製以外の場合

紙や布で作られた買物袋

●商品を入れる袋ではない場合

- ・中身が商品ではない場合
例) 景品、試供品、有価証券、切符、郵便切手、入場券など
- ・役務の提供に伴う場合
例) クリーニングの袋(衣類にかけているもの) など

●持ち手がついていない場合

- ・食品売場などで生鮮食品などを入れるための袋
- ・複数の細かい商品をまとめるために使われる袋 など

●消費者が辞退することができない場合

- ・福袋など、袋が商品の一部である場合
- ・免税の袋や調剤された薬剤の薬袋など、別の法令で定められている場合 など

私たちができること

私たちは、プラスチックの過剰な使用を抑制し、賢く利用していく必要があります。

その利便性故につい使用してしまうワンウェイプラスチックですが、レジ袋の有料化をきっかけに「マイバッグを常時携帯する」「不要なレジ袋をもらわないようにする」など、自身のライフスタイルを見つめ直し、 unnecessary ワンウェイプラスチックの削減ひいては海洋プラスチックごみ問題をはじめとする環境問題解決の第一歩となるよう、皆様のご協力をよろしくお願いします。



問い合わせ

住民課 除染環境係

TEL 0240-34-0228

風しん追加的対策について

6月9日HP更新

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性を対象とした「風しん抗体検査」および「風しん第5期定期予防接種」のご案内

風しんは、感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛びちるしぶきを吸い込んで感染します。電車や職場など人が集まる場所で、多くの人に感染させる可能性があります。特に、妊娠早期の妊婦に風しんを感染させると、赤ちゃんが先天性風しん症候群になる可能性があります。

これまでの制度の変遷上、風しんに係る公的な予防接種を受ける機会がなかった以下の方について、風しんの定期接種の対象となりました。

対象の方

1. 昭和47年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性
2. 昭和37年4月2日から昭和47年4月1日の間に生まれた男性

※ 「1」の方に令和元年5月に、「2」の方には令和2年5月にクーポン券を送付しています。

クーポン券有効期限

令和3年3月31日

接種方法

1. 対象の方にはクーポン券が届きます。
2. クーポン券をお持ちになって、医療機関または町・職場などの健診で、抗体検査を受けてください。
3. 抗体検査の結果により、風しんへの抵抗力がないことが分かった方については、無料で予防接種を受けることができます。


[問い合わせ](#)

健康保険課 健康係

TEL 0240-34-0249



双葉町からのお知らせ

双葉町HP「ブログふたばのわ」から

おいしくなりますように… ～園児たちの苗植え～

5月21日(木)、いわき市にある双葉町立ふたば幼稚園の園児たちがさつまいもやきゅうりなどの苗植えを行いました。

作業当日ふたば幼稚園に伺うと、ちょうど保育室から出てきた元気いっぱいの園児たちが上履きからカラフルな長靴に履き替え、畑に行く準備をしていました。



一列に並んだ園児たちは「行ってきまーす！」と大きな声であいさつし、園長先生に見送られながら幼稚園を出発。徒歩3分の道のりでもみんなで交通安全を学びながら畑に向かいました。

まずはトマトやきゅうりなど夏野菜の苗植えに挑戦します。



先生に教えてもらったとおり、掘った穴に苗をまっすぐに立て、優しく“土のお布団”をかぶせてあげます。

「お布団をかけないと野菜が風邪をひいちゃうから」と真剣な表情で取り組む園児たち。



次ページへ続きます 

続くさつまいもの苗植えでも前半でコツを掴んだ園児たちは黙々と作業を進めました。
途中大きな毛虫に遭遇するという驚きの場面もありましたが、最後にはみんなで「おいしくなりますように！」と祈りを込め無事に苗植えが終了。



園児たちが土や虫を触ることを嫌がらず楽しんで苗を植える姿を見て、微笑ましく思うと同時に、園児たちに野菜を育てる楽しさを教えてもらい、今後のうち時間の過ごし方にヒントをもらった気がします。この日植えた夏野菜は7月頃に、さつまいもは10月頃に収穫ができるとのこと。



 **みなみそうまチャンネル**
南相馬市

 電話でのお問合せ
TEL:0244-26-5663
(平日のみ 午前9時～午後5時)

今週の番組 60分 ※パソコン視聴

番組内容 [6/5～6/12]

1. オープニング&今週の番組 [2分]
2. 生涯学習チャンネル～リトミック～ [11分]
3. 南相馬市立中央図書館からのお知らせ [4分]
4. 令和元年度 相馬看護専門学校 卒業式 [17分]
5. Odaka's landscape (小高の風景) [8分]
6. 「新しい生活様式」を定着させよう! [7分]
7. 南相馬市民の歌 [9分]
8. リクエストアワーのお知らせ [2分]



みゆーまーくん



郡山市からのお知らせ

特別定額給付金の処理状況

6月9日HP更新

■申請および審査完了は6月8日現在、給付は6月9日現在

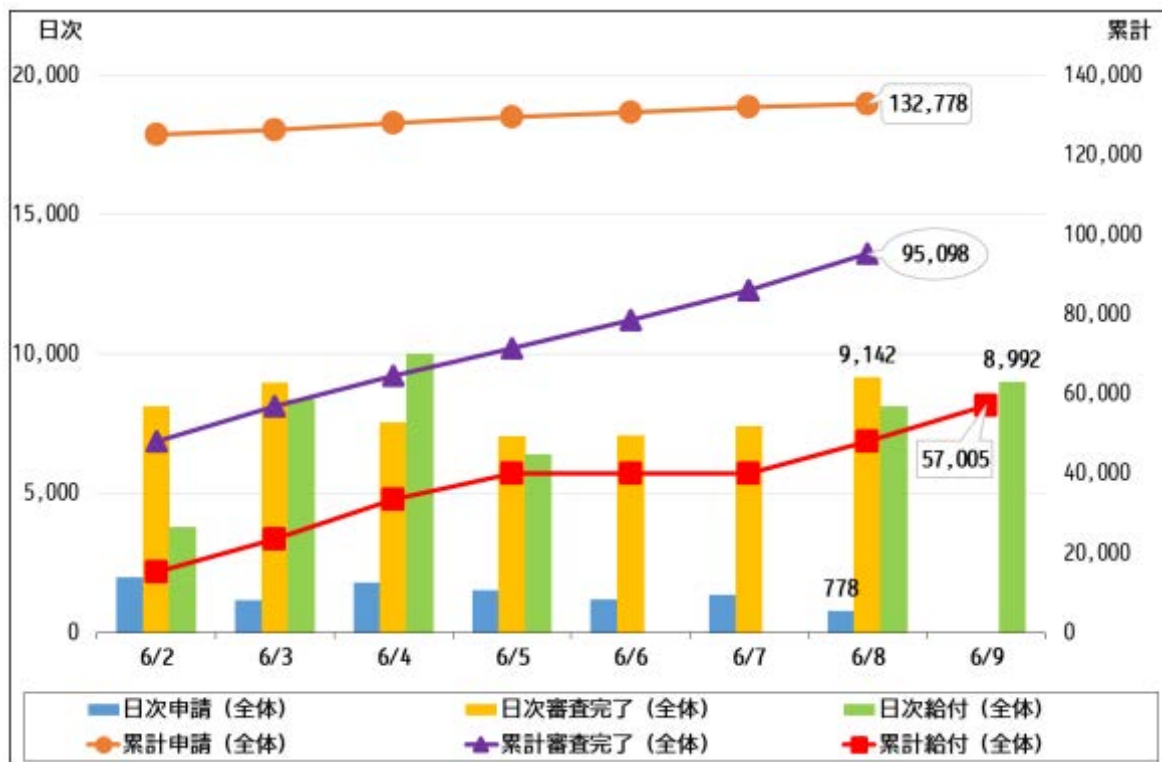
	日次		累計		進捗率※
	件数 (件)	金額 (万円)	件数 (件)	金額 (万円)	
申請	778		132,778		
審査完了	9,142		95,098		71.62%
給付	8,992	211,900	57,005	1,380,160	42.93%

※ 申請件数には、重複申請、不備のある申請および補正後の再申請が含まれています。

※ 審査完了の進捗率は、申請件数に対する審査完了件数の割合です。

※ 給付の進捗率は、申請件数に対する給付件数の割合です。

※ 日次の申請・審査完了・給付件数は速報値であり、累計件数は前日までの確定値を基に修正しています。



○郡山市特別定額給付金専用ダイヤル

☎ 024-983-9770

受付時間：6月末まで（毎日）

8：30～17：15

7月～8月末まで（平日のみ）

9：30～17：30

※お電話が繋がらない場合は、時間をおいてお掛け直してください。

6月の『ひばり』

日	月	火	水	木	金	土
				11	12	13
				ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
14	15	16	17	18	19	20
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み
21	22	23	24	25	26	27
午前10時 ～午後3時	ひばり休み	ひばり休み	午前10時 ～午後1時	ひばり休み 浜通り配布	ひばり休み	ひばり休み

問い合わせ

交流ルーム ひばり

(総合福祉センター内)

運営：さんじょうふくしま「結」の会

TEL 0256-33-8650

E-mail hibari_sanjo_nyh@yahoo.co.jp

[開設時間] 日 午前10時～午後3時
水 午前10時～午後1時

※さんじょうふくしま「結」の会

避難者と三条市のボランティアの有志で組織している団体で、「交流ルームひばり」の運営を無償で行っています。「交流ルームひばり」へお気軽にお立ち寄りください。

避難先住所等の届け出について

東日本大震災に伴い避難されている方で、次のような場合は、全国避難者情報システム（避難者名簿）に登録されている内容を変更する必要がありますので、ご連絡ください。

- ・転居したので住所が変わった（変わる予定である）
- ・家族構成が変わった（子が進学などで転出、帰還した家族がいるなど）
- ・避難生活が終了した（避難の意思を有しなくなった）

連絡先

三条市役所 福祉課

TEL 0256-34-5405

三条市に避難している 世帯数と人数(2020.6.10現在)

市町村名	世帯数	人数
小高区	17	43
原町区	3	4
南相馬市 計	20	47
浪江町	3	11
双葉町	1	3
郡山市	4	9
合 計	28	70

発行/三条市総務部政策推進課 三条市旭町二丁目3番1号
Tel 0256-34-5511